

# 国際室の業務について & 事例報告

## 自己紹介

2004年10月 弁護士登録

2006年10月 法テラス佐渡、沖縄

2013年~ 米国留学(社会学刑事政策修士)@ボストン

2015年9月~ JICA長期専門家@カトマンズ

裁判所能力強化プロジェクトチーフアドバイザー

2018年3月~ 法テラス本部 (広報、犯罪被害者支援)

2020年7月~ 同・国際室長/法テラス東京法律事務所



技能実習技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議委員(2022年末~2023年、外国人労働者雇用労務責任者講習検討委員会委員@厚労省委託事業(2023年9月~)他

## 法テラスとは

2006年に **国が設立した公的法人** 

#### 【目的】

あまねく全国において、法による紛争の解決に必要なサービスや情報 の提供を受けられる社会を実現すること。

#### 【司法アクセスの4つの壁】

- 情報の壁
- ・費用の壁
- 距離の壁
- ・ 心理の壁



## デ<sup>波</sup>テラス JAPAN LEGAL SUPPORT CENTER 大テラスの組織概要

2023年3月末時点

#### 主要5業務

- 1. 情報提供業務
- 2. 民事法律扶助業務
- 3. 国選弁護等関連業務
- 4. 司法過疎対策業務
- 5. 犯罪被害者支援業務

職員数(非常勤を含む)

1,501

活動拠点 本部・コールセンター 103事務所

根拠 総合法律支援法

> 通称 **法テラス**

受託業務(出資者は日弁連)

2012年以降 災害対策業務

## 民事法律扶助の手続

#### 法律相談の申込み

要件の審査 →**相談予約** 



無料法律相談



法律相談料



要件の審査

→援助開始決定

審査に必要な書類の提出

法的支援(例:裁判代理)

報酬·費用

毎月分割で償還(概ね3年以内に返済)

## 法テラス一般の外国語対応

#### 相談

#### 情報提供(無料・職員対応)

- ✓どなたでも利用可能
- ✓ 1 0 言語対応可能(三者間通話)

#### 法律相談(相談・通訳無料・弁護士対応)

- 要件あり(資力要件・在留資格・住所)
- 10言語は対応可能。それ以外の言語も、 ご相談ください(法テラス東京)

#### 法律家による代理

#### 代理援助等

- 要件あり(資力要件・在留資格・住所・ 勝訴の可能性)
- ・ 弁護士費用、通訳・翻訳にかかった費用 は立替
- 生活保護受給中であれは償還免除も

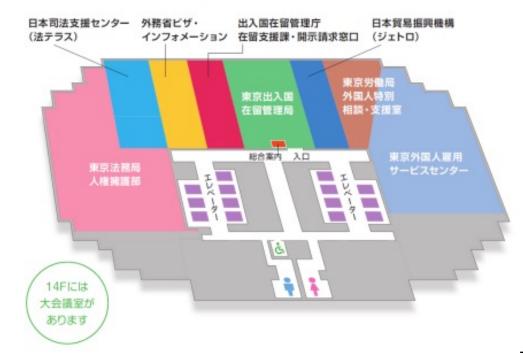
#### 日弁連受託援助

- ・在留資格のない方も可能。
- ・入管手続もカバー

### 外国人在留支援センター(フレスク)について

#### FRESC (Foreign Residents Support Center)

- 出入国在留管理庁在留支援課 · 開示請求窓口
- 東京出入国在留管理局
- 東京法務局人権擁護部
- 法テラス本部国際室
- 東京労働局外国人特別相談 支援室
- 東京外国人雇用サービスセンター (ハローワーク)
- 外務省ビザ・インフォメーション
- 日本貿易振興機構(JETRO)









#### 体制

- 法テラス本部国際室(令和2年7月開設)
- 職員6名(うち1名は弁護士)
- 非常勤弁護士6名+東京のスタ弁1~3名
- 英語は直接対応可能

- 電話(多言語情報提供サービス)による情報提供
- 面談による情報提供
- 各入居機関との相談対応等での連携
- 外国人に対する総合法律支援に関する企画・立案等

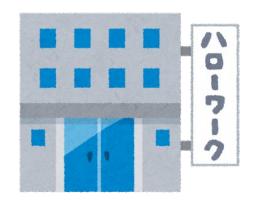


## 相談窓口間の連携



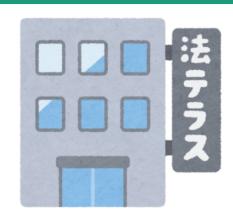
仕事を探しに来ました。実は前の職場で暴力を振るわれました。新しい職場で同じことが起きた場合、今度こそ泣き寝入りしたくありません。どうすればいいでしょうか。

#### パワハラの通報窓口制度、 紛争解決制度について案内









## 相談窓口間の連携 (続き)



会社経営を辞めます。在留資格を「経営」から他のものに変える必要がありますか?どんな資料が必要ですか?

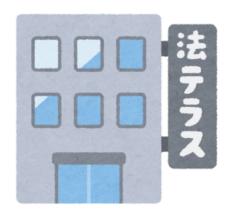
在留資格については・・で す。

共同経営者との金銭トラブルが原因なんですね。ついでに弁護士に相談しますか?



## 契約書面を一緒に確認 次のステップを案内





## 中間的な「支援者」の重要性



いろいろアドバイスされたが、1人 で実行するのは難しい。 法テラスの各制度情報を届けるのが 難しい...。



自治体の窓口に同行できます。

日本語の書類を一緒に作ります。



コミュニティでよく相談されます。

会社の同僚外国人が困っているので助けたい。

支援者の存在➡司法アクセスの確保・促進、解決手段の実効性確保

#### 支援者向けセミナーの概要

- 対象 外国人支援に携わる可能性がある方(参加 要件該当性は自己申告制)
- **基礎編(定期)**支援に生かせる基礎的な法律知識 の獲得が目標。6テーマに固定して、2年ごとに繰 り返す。
- **応用編(不定期)**基礎編を修了した参加者の引き 留め、新規参加者の獲得が目的。時機に合ったト ピックや、希望の多いテーマを取り上げる。
- 番外編(不定期)会場参加のみとし、顔の見える 関係を作る(登録者のみに呼びかけ、HP等での公 表はしない)。





#### 支援者向けセミナーの実施方法



#### 1か月前

HP(法テラス・FRESC)等で告 知するとともに、登録者にはメー ルで告知する。





#### 当日

FRESCの会議室からオンライン配信(会場参加はFRESC職員のみ)





#### 1か月後まで

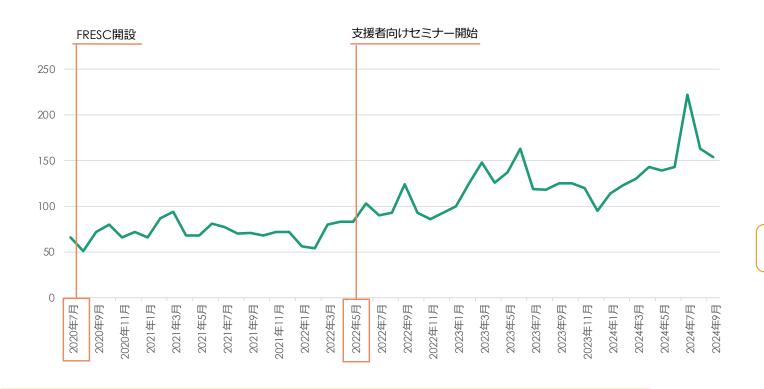
録画編集した動画をYouTubeで限 定配信する。アンケート提出で出 席を確認。



#### 2年間で基礎編の全てのテーマを受けた希望者には修了証を発行

(参加者の声「額に入れて飾りました」「修了証は励みになります」)

#### 支援者向けセミナーの効果



2024年5月実施 基礎編(在留資格の基礎知識)

> 参加者数 **385名**

YouTube視聴回数 **519回** 

+当日参加:80名程度

いつもセミナーで見ています!



月平均 約**70**件 (R2)

約**69**件 (R3)

約100件 (R4)

約**120**件 (R5)

約160件 (R6暫定)

### その他の取組

#### 常勤弁護士等向け研修

スタ弁だけでなく、卒業生等も参加 できる。

➡外国人支援の裾野拡大

#### やさしい日本語での情報発信

簡単な日本語ができる外国人は多い(英語での発信はかえって伝わらないことも)。

→用語集や事例集の拡充は、将来的に通訳人のテキストへ…



## 重めの相談例と連携

夫のDVに苦しみながら、約10年日本で暮してきた。夫が出て行って行方が分からなくなった。 在留資格が短期になり、収入も失った。

DV被害者支援

X

弁護士

DV支援NPO



在留資格

## 重めの相談例と連携

アルバイト先で、「自己都合退職はそれまでの賃金放棄」という誓約書を書かされた。怪我のため休むと言ったら、シフトから外された。弁護士から「損害を与えるために辞めた」と230万円の損害賠償を求める内容証明が届いた。

労働法

職業倫理

弁護士

ユニオン



## 重めの相談例

日本人の父、アジア系の母を持つ若者たち。日本国籍はあるが、日本語はカタコト。

同国出身者の経営する会社で寮つきで働いていたが、突然解雇されて、家も仕事も失った。住民票がどこにあるかも

わからない。

労働法

生活支援

弁護士

大学生

自治体

民間支援者



## 受任事件の例①

日本人男性と婚姻し来日した。モラハラや暴力を受けながら20年間耐えた。日本国内で働くことや、一時帰国をすることも許されなかった。永住許可申請にも協力してもらえなかった。

【対応・代理援助】

- ✓母国の法律を調査
- ✓離婚調停の申立
- ✓在留資格変更の支援(「日本人の配偶者等」→「定住者」)
- ※別居や就労支援はDVセンターのCWが担当してくれた。

## 受任事件の例②

オーバーステイの状態で妊娠し、臨月にFRESCに電話をしてきた。日本人である父親と、相談者の関係は修復不可能である(双方が、DV被害等で互い被害届を提出)。

#### 【対応・日弁連受託援助】

- ✓母子支援のNPOに協力を依頼
- ✓出産後、子は児童相談所の保護下へ
- ✓父親に対し認知調停を申し立て、児童相談所や入管、自治体等と調整認知の審判→子の国籍取得(子は出後約半年で非正規を脱する)。
- ✓母親の退去強制手続に対応(出産から1年後に母子帰国)

## 受任事件の例③

特定技能外国人として、日本国内のレストランで働くために来日したが、「レストランの開業が間に合わない」と仕事がなかった。シフトに入れてもらえず手取り2~3万円の月が続き、最終的に解雇された。

#### 【対応・民事法律扶助】

- ✓交渉により、相手方に休業手当、解雇予告手当等を支払 わせた。
- ✓在留資格変更のための書類の一部を相手方に作成させ、 入管への報告書などを作成した。

## 受任事件の例④

(海外より入電)技能実習生として働いていた男性が、無免許運転の車に同乗していて死亡した。家族は、男性の遺体を引き取りに一度来日したものの、その後、何が起きているか全く分からない。刑事手続の状況、男性に何があったのかを知りたい。

#### 【対応・受託援助】

- ✓刑事被害差参加手続に繋ぎ、来日ビザの書類作成も支援家族は刑事裁判に参加した(被害者参加旅費の支給なども説明)。
- ✓交通事故補償制度を対応してくれる弁護士に引き継いだ。

## 訴訟案件①

## 突然職場を追い出された「特定活動(建設就労)」という在留資格をもつ青年

- ・在留資格の対応
- ・ハローワークへの対応
  - ・同行→退職理由への異議→審査請求(→訴訟が有利に)
  - ・失業保険申請→就職支援金
- 訴訟提起(→勝訴的和解)

## 訴訟事案件②

#### 学校を突然退学になったベトナム人留学生(1人→6人)

- ・ 当面の生活費確保
- 地位確認の保全処分
- 在留資格対応
- •銀行対などなどなどなど
- 2名ずつ2つの提訴
- →高裁での勝訴判決確定





多様であること 強く優しい社会